

平成 28 年度 人事・労務管理研修

—事前課題 1—

《課題》

労働基準法では、使用者は労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。

あなたの現在の労働条件について、「労働条件通知書」を作成してください。

なお、法人名、労働者の氏名、賃金（金額）等は、架空のもので作成してください。

提出は、研修当日に受付時にご提出ください。

※なお、ご提出いただいた内容については研修以外の目的では使用致しません。記入内容を公開することはございません。